12歳～64歳の市民対象新型コロナウイルスワクチン接種情報

**問い合わせ 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム　電話23-5311**

インターネット予約

予約サイト <https://is.gd/teNEJ6>

電話予約

予約受付センター（電話0120-091-088）受付時間：平日9時～17時

基礎疾患がある人

高齢者以外で接種順位の上位に位置付けられている基礎疾患がある人に向けて、新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券を優先して郵送します。

**優先発送の対象者**

　次の❶～❸の要件をすべて満たす人

❶住民票の住所が市内の人❷生年月日が昭和32年4月2日～平成22年4月1日までの人❸下記の①～⑭に掲げる病気や状態により通院または入院している人、もしくは⑮に該当する人

①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変など） ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） ⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の人

**届出方法**

　7月5日（月）まで、5ページに掲載している「大崎市新型コロナウイルスワクチン基礎疾患優先接種届出書」をコピーし、必要事項を記入のうえ、健康推進課まで持参、郵送、Eメール、ファクスのいずれかの方法で提出してください。

郵送先：〒989-6154　古川三日町二丁目5番1号　民生部健康推進課

Eメール：kenko@city.osaki.miyagi.jp

ファクス：23-9880

※持参する場合は17時15分まで提出してください。

※届け出ができるのは本人、親族、後見人、または通院・入院中の医療機関の職員などです。

**届出後の流れ**

　届け出受け付け後、7月1日（木）から順次クーポン券を郵送する予定です。クーポン券が届き次第、日時を決め、インターネットまたは電話で予約をしてください。なお、かかりつけ医での接種を推奨しています。

※優先発送の届け出を受け付けたことを証明する書類などは発行しません。

**基礎疾患がない人**

　クーポン券は60代から年代ごとに、7月中旬から下旬にかけて順次発送します。クーポン券が届いたら、同封しているお知らせを確認し、接種会場・日時を決め、インターネットまたは電話で予約をしてください。

　家族や親戚、隣人による代理申請も可能です。電話予約は混雑が予想されるため、インターネットでの予約を推奨しています。

※集団接種の日程については、発送するクーポン券の裏面に掲載しますので、そちらを確認してください。

**住所地外接種**

　住民票がある市町村で接種を受けるのが原則です。やむを得ない事情で市内に長期滞在している人は、市に申請し、届出済証の交付を受けることで市内で接種を受けることができます。詳しくは、健康推進課へ問い合わせください。

「大崎市新型コロナウイルスワクチン基礎疾患優先接種届出書」

個別接種かかりつけ医一覧

対象者の欄の「定期通院患者」とは、かかりつけ患者と同じ意味です。

定期通院患者には年1回の予防接種だけや、かぜなどの不定期な受診は該当しません。

6月10日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | 医療機関名称 | 所在地域 | 接種可能な曜日（祝日を除く） | 対象者 |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 古川 | 秋山内科医院 | 古川荒谷 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 伊藤内科小児科医院 | 古川小泉 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者を優先し、基礎疾患がない人も可とします |
| いのせ医院 | 古川大宮 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 永仁会病院 | 古川旭 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要 |
| 大崎ペインクリニック | 古川大宮 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 大崎西部クリニック | 古川新堀 | ● | ● |  | ● | ● |  | 当院に受診歴のある人（診察券を持っている人） |
| 大崎西整形外科 | 古川新田 |  | ● |  |  |  |  | 医院で予約受付 |
| 尾花内科クリニック | 古川中島町 | ● | ● | ● |  | ● | ● | 定期通院患者 |
| 片倉病院 | 古川浦町 | ● | ● |  | ● | ● | ● | 定期通院患者とその家族 |
| 鎌田内科クリニック | 古川諏訪 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 寛内科胃腸科クリニック | 古川駅前大通 | ● | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| こだしろクリニック | 古川駅南 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者　第3火曜・水曜日、第4水曜日不可 |
| 佐々木医院 | 古川諏訪 | ● |  | ● |  | ● | ● | 定期通院患者 |
| 佐々木耳鼻咽喉科クリニック | 古川南町 |  | ● |  |  | ● |  | 当院の定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要（薬手帳持参） |
| 佐藤医院（耳鼻咽喉科） | 古川十日町 | ● |  |  |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 佐藤病院 | 古川中里 | ● | ● |  | ● | ● |  |  |
| 塩沢整形外科クリニック | 古川大宮 |  | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 渋谷皮膚科泌尿器科医院 | 古川東町 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 星陵あすか病院 | 古川稲葉 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 当院かかりつけの外来透析患者、入院患者のみ |
| 髙橋医院 | 古川中里 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 千葉医院 | 古川駅前大通 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 冨樫クリニック | 古川大宮 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 徳永整形外科病院 | 古川北町 | ● |  | ● | ● |  |  | 定期通院患者 |
| 中川記念ちか子女性クリニック | 古川駅前大通 | ● | ● |  | ● | ● |  | 女性限定 |
| 古川駅南耳鼻咽喉科 | 古川駅南 | ● | ● |  | ● | ● |  | 他院に通院中の人は、かかりつけ医の承諾が必要 |
| 古川星陵病院 | 古川南町 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 古川民主病院 | 古川駅東 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| PFC HOSPITAL | 古川中島町 |  | ● |  | ● |  |  | 定期通院患者　7月から接種可能 |
| 穂波の郷クリニック | 古川穂波 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| まつうら内科小児科クリニック | 古川大宮 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 三浦病院 | 古川三日町 |  | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者とその家族 |
| みやぎ北部循環器科 | 古川字本鹿島 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者高齢者は要付き添い |
| みやざき内科クリニック | 古川駅東 | ● | ● | ● | ● |  |  | 定期通院患者 |
| 宮里クリニック | 古川城西 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| やまと在宅診療所大崎 | 古川駅東 |  | かかりつけ患者の訪問診療のみ |
| わんや産婦人科医院 | 古川駅南 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 松山 | わたなべ産婦人科 内科・小児科 | 松山千石 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 大崎東部クリニック | 松山金谷 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 三本木 | 岩渕胃腸科内科クリニック | 三本木南町 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 近江医院 | 三本木しらとり | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 鹿島台 | 大崎市民病院鹿島台分院 | 鹿島台平渡 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 佐久間内科医院 | 鹿島台平渡 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 東北整形外科大崎 | 鹿島台木間塚 |  | ● |  |  |  |  | 定期通院患者(高齢者は要付き添い） |
| 渡辺外科胃腸科医院 | 鹿島台平渡 |  | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 岩出山 | 大崎市民病院岩出山分院 | 岩出山下川原町 | ● | ● |  | ● |  |  |  |
| 高橋医院 | 岩出山上川原町 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 鳴子温泉 | 大崎市民病院鳴子温泉分院 | 鳴子温泉末沢 |  |  | ● | ● | ● |  |  |
| 佐藤医院 | 鳴子温泉湯元 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 遊佐クリニック | 鳴子温泉湯元 | ● | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 田尻 | 天野内科クリニック | 田尻北牧目 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者と配偶者、当院に1年以内受診歴のある人、初診不可 |
| 大崎市民病院田尻診療所 | 田尻通木 |  |  | ● | ● | ● |  |  |

※医療機関の都合により変更する場合があります。

事業者向け新型コロナウイルス感染症関連情報

**中小企業者・小規模企業者等事業継続支援金を支給します**

**問い合わせ 産業商工課事業継続支援金担当 電話23-7091**

　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が20％以上減少している事業者に支援金を支給します。

**■支給額**　1事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円

**■対象となる事業者**　以下の❶～❼をすべて満たす事業者❶緊急事態宣言の発出（令和2年4月7日）以前に、市内で事業を開始し、申請日以降も事業を継続する意思がある中小企業および個人事業者など（大企業、大企業の子会社などを除く）❷市内に事業所（店舗）がある事業者、または市内で実施するイベントの中止などにより影響を受けた、期間限定の店舗などを出店する市内の事業者❸令和3年1月から12月までの間の任意の連続する2カ月の売上合計が前年同月、または前々年同月の売上合計と比較して20％以上減少している事業者❹県による営業時間短縮の協力要請の対象飲食店でない事業者❺前年または前々年の事業収入の平均月額が10万円を超える事業者❻風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に該当する営業を行わない事業者❼以下の対象業種を主たる事業として営む者

**■対象業種**　情報通信業、運輸業、卸売業・小売業、保険業、物品賃貸業、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、サービス業（他に分類されないもの）

**■申請方法**　産業商工課（市役所東庁舎2階）で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、7月1日（木）から令和4年1月31日（月）までに産業商工課（989-6188古川七日町1番1号）に郵送（当日消印有効）

**中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業補助金を交付します**

**問い合わせ 産業商工課事業継続支援金担当電話23-7091**

　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の活性化を図るため、事業者によって構成された団体が取り組む販路拡大、販売促進などの事業（クーポン券発行事業など）に対し、補助金を交付します。

**■支給額**　団体参加事業者数×5万円＋10万円上限

**■補助対象**　販路拡大のために行うクーポン券など発行事業に要する費用

**■対象者**　10以上の事業者が事業の完遂を目的として構成する団体または定款、規約、会則などを有する小規模事業者団体

※他の団体に重複参加はできません。

**■申請期限**　予算に達するまで

**■申請方法**　産業商工課（市役所東庁舎2階）で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、産業商工課（989-6188古川七日町1番1号）に郵送、または持参

**新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請はお済みですか**

**問い合わせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金担当電話25-5894**

　新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請期限は7月30日（金）までです。まだ申請していない場合は、早めに申請してください。

**■協力要請期間**

❶令和3年4月5日要請分　4月5日（月）から5月6日（木）午前5時まで実施分

❷令和3年5月6日要請延長分　5月6日（木）から5月12日（水）午前5時まで実施分

**■申請方法**

　協力金受付会場（市役所西庁舎1階食堂）で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、産業商工課（989-6188古川七日町1番1号）に郵送（当日消印有効）、または協力金受付会場、各総合支所地域振興課へ持参

※協力金受付会場の受付時間は9時から16時です。（土曜・日曜日、祝日を除く）

**コロナ対策認証店の地産地消を支援します**

**問い合わせ 世界農業遺産推進課企画調整担当電話23-2281**

　飲食店などで地域食材などを使用した取り組みに最大10万円を限度に支援します。詳しくは問い合わせください。

**■申請期間**　7月1日（木）から令和4年2月25日（金）まで

**■交付対象**　みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認証店

**■対象店舗数**　先着100店舗

**■対象経費**　次の❶～❸の仕入れ経費　❶農産物：市内で生産されたもの❷畜産物：県内で生産されたもの❸加工品：市内で加工されたもの

**■交付対象期間**　みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の認定日から令和3年12月31日（金）まで

**■申請方法**　世界農業遺産推進課（市役所東庁舎2階）、各総合支所地域振興課で配布または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、世界農業遺産推進課（989-6188古川七日町1番1号）に郵送、または持参